令和 4 年度(2022 年度) 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

# 事業計画書

令和 4 年(2022 年)3 月 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

# 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 令和 4 年度(2022 年度)事業計画書 (自:令和 4 年 4 月 1 日 ~ 至:令和 5 年 3 月 31 日)

# 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団共通ビジョン

- ●誰も文化や情報から置き去りにされない社会の実現を目指します。経済・環境・文化が調和の取れた、 心豊かで人間らしい社会の実現に寄与します。(SDG s の理念)
- ●市民一人ひとりが地域ごとの個性を活かし、さまざまな情報や文化を通して、地域の未来である子ども たちの生きる社会を創造する場と試みを提供します。
- ●情報や芸術文化を日々の暮らしに取り込み、提供することで市民の一体感を育みます。
- ◆先人が産み、創り上げてきた文化や想いを受け継ぎ未来へつなぎます。
- ●市民のニーズに寄り添い、協働して新しい文化を創造し発展させます。
- ●財団の事業を融合し活用することにより新たな価値観や暮らし方を産み出します。
- ●すべての部門が真庭いきいきテレビと連携して財団の事業を市民に広報します。

# 財団事業構成

# ■公益目的事業

- 公1 地域情報化の推進に関する事業
- 公2 芸術文化の振興に関する事業
- 公3 文化財の保存、活用に関する事業
- 公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

#### ■収益目的事業

- 収1 テレビコマーシャル等の作成、放送事業
- 収2 公益目的以外の施設貸与事業
- 収3 コーヒーショップの運営事業

#### ■その他事業

他1 その他市からの文化事業等の受託事業

# ■法人管理



# 公1 地域情報化の推進に関する事業

#### 【事業の趣旨】

本事業は、ケーブルテレビによる地域情報(地上デジタルテレビジョンの再放送含む)の発信を 行うことにより、「地域情報と行政情報の収集、発信による情報格差の是正と市民の一体感の醸成」 を図る事業です。

# 【事業の概要】

- ●ケーブルテレビによる地域情報の提供
- ●地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送
- ●行政告知放送によるお知らせ、緊急放送等の情報提

# 1 ケーブルテレビによる地域情報の提供

地域情報化推進事業では、最大のサービスである「コミュニティチャンネル」を通じて、持続可能なまちづくり、安心・安全な町づくりに寄与する放送を行います。

また、真庭市が進める共生社会作りや提唱する生活様式「真庭ライフスタイル」の実現に向け、 市民と情報を共有し市民同士が繋がり活動の輪が広がるよう、コミュニティチャンネルの更なる充 実を図り、真庭市のコミュニティメディアとしての役割を果たします。

# (1)ニュース・企画番組・生中継番組の制作と放送

コミュニティチャンネルで制作・放送するニュース等は、目標とする放送時間や放送回数を定め、市内の多様な情報を提供します。

実施内容	実施頻度	目的	
ニュース番組の制作と放送	150 分以上/週	市民に必要とされる情報の発信	
ーユーへ番組の制作と放送	(毎週月~金)	印式に必安とされる自報の光信	
		市民を主役とし、記録すべき物事や	
企画番組の制作と放送	20番組以上/月	地域の課題解決の糸口となる放送の	
		実施	
<b>上山郷丞知の制佐し切</b> 学	1 同以 4 / 月	臨場感あふれるリアルタイムの体験	
生中継番組の制作と放送	1 回以上/月	を市民と共有	







ニュース番組

企画番組

生中継番組

#### (2)コミュニティチャンネルの充実

コミュニティチャンネルの更なる充実を図るため、令和4年度は次に示す取り組みを実施します。

#### ア 映像アーカイブ

地域で消えつつある言い伝えや習わし、伝統行事、文化、戦争体験などを取材・撮影します。そして時代を記録した映像として保存・活用できるようにアーカイブ化します。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、戦争体験と地域に伝わる言い伝えなども取材・撮影を実施します。

→ 目標撮影数:10本

# イ 市民参加型の番組作り

視聴者や市民が主体的にメディア(真庭いきいきテレビ)に参加する「パブリック・アクセス」を働きかけ、市民が真庭いきいきテレビを活用して情報発信や交流を行う「人・情報が集う場作り」に取り組みます。

# (ア)ドラまにわ(勝山・蒜山地域)の制作

◆放送予定:蒜山地域:令和4年11月勝山地域:令和4年12月

●放送内容:勝山・蒜山地域に住んでいる人や、関わりのある方に出演いただくドラマ の制作。放送では、観光地や特産品等の紹介も盛り込む予定です。

#### (イ)真庭市交流定住センターとの連携

真庭市交流定住センターと連携し、移住者を含めた「真庭で暮らす人」にスポットをあて紹介する番組等を企画・制作します。「人」を通じて真庭の魅力を掘り下げ、コミュニティチャンネル、Web 媒体での発信を強化します。

#### (ウ)視聴者投稿写真・ビデオの募集と放送

視聴者が撮影した写真やビデオ素材の提供を広く呼びかけ放送し、市民が主体的に メディアに参加する機会を設けます。

●放送目標本数:10件/年

#### ウ ユニバーサル放送・サービスの拡充

真庭市の公共放送として、すべての視聴者が、見やすく、聞きやすく、分かりやすく、安心 して視聴できる「人にやさしい」放送・サービスの実現を図ります。

#### ●概要

- → 聴覚に障がいのある方にもニュースの内容を理解いただけるよう、ニュースの要点 について、テロップ(文字情報)を挿入し補完
- → 県聴覚障害者福祉協会美作支部との意見交換会の開催(1回/年)

#### エ 視聴者ニーズの反映

令和3年度番組制作アンケートの集計結果をもとに、次に示すカテゴリのニュース、番組制作を充実させます。

- ●地域行事、イベントに関するもの
- ●医療・福祉・健康情報に関するもの
- ●災害・防災情報に関するもの
- ●その他
  - 市内の企業紹介等

#### オその他

下記の業務は、従前どおり実施します。

- ●サブチャンネル (122ch) の放送
- ●データ放送(お悔やみ、緊急情報、気象情報等)
- ●市民ニーズに沿った放送のための情報収集
- ●番組表の作成と配布
- ●コンテンツ権利保護
- ●加入者向けアンケート(1回/年)

# 2 地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送の同時再放送

市内全域をエリアとして、次の再放送サービスを実施します。

#### (1)地上デジタルテレビジョンの同時再放送

・NHK 総合

- ・NHK 教育(E テレ)
- · 西日本放送

- 瀬戸内海放送
- ・山陽放送

・テレビせとうち

・岡山放送

・サンテレビ(区域外)

※区域内放送:7局 ※区域外放送:1局

#### (2)有線ラジオ放送の同時再放送

・NHK-FM ・FM 岡山 ・NHK 第一[AM→FM 変換] ・山陽放送[AM→FM 変換]

# 3 行政告知放送によるお知らせ、緊急放送等の情報提供

真庭市からの放送依頼を受けて行政告知放送による「お知らせ放送」と「死亡お悔み放送」を行うとともに、非常災害時には「緊急放送」として緊急事項の通報、連絡及びこれらの防止、警戒、避難等の放送を実施します。

● お知らせ放送 毎日

● 死亡お悔み放送 依頼のあった日

● 緊急放送 緊急時

● その他 真庭市内の官公署、学校、公民館その他公共的団体等の広報、連絡事

項の伝達放送 随時

# 【真庭市地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)の維持管理】

#### 1 真庭ひかりネットワーク施設、設備の維持管理、運営等

●真庭市地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)は、「ケーブルテレビによる地域情報の提供」「地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送」及び「行政告知放送によるお知らせ、緊急放送等の情報提」の3事業を実施するための一体施設であり、情報の入手・発信など市民生活を支えるインフラであるとともに、真庭ライフスタイルの実現に向けた重要な基盤、ツールであることを認識し、適正な維持管理、運営を実施します。

また、関係各所との良好な関係をもとに必要な保守体制を構築し、安定したサービス利用環境を提供します。

# (1)施設、設備の維持管理

# ア 日常・定期点検の実施(主たるもののみ記載)

実施概要	実施時期	補足		
日常点検				
局舎設置設備のパネルランプ等の目視点検、異音確認	毎日			
ヘッドエンド室、編集室温度測定	毎日			
受信点テレビ受信レベル、品質確認	毎日			
機器アラーム目視点検	毎日			
定期点検				
各サブセンター点検(市内 6 箇所)	1回/2ヶ月			
寺畑山受信点点検	2 回/年			
真庭市地域情報化施設 本部施設点検	1回/年			
寺畑山受信点電源設備点検	1回/2ヶ月			
寺畑山配電線路点検及び点検道路草刈り	1回/年			
自主放送サーバ等定期・年次点検	1 回/月	年次は		
		1回/年		

#### イ 設備監視体制の構築と必要な保守契約の締結

FTTH 監視システム等を活用した主要設備の 24 時間 365 日監視体制を構築・維持し、障害発生時等の迅速な対応に繋げます。

また、必要な保守契約を締結し、設備を適切に維持管理するための体制の構築、サービスの安定提供を実現します。

# 【主な保守、業務委託契約】

- ●市内全域に整備している光ファイバケーブルの保守契約(IRU 設備運用保守契約)
- ●自主放送設備、データ放送設備、編集機器等の保守契約
- ●加入者宅テレビ受信異常時の調査委託契約
- ●発電機、受信点電線路等の点検業務委託契約

# ウ 支障移転等の工事対応

中国電力等からの支障移転工事や、新規加入に対応した開通工事など、関係各所との協力のもと、安全対策に配慮しながら、必要な工事を適切に実施します。

#### エ その他

日常的に清掃や修繕業務に取り組み、施設の美観維持や保全に努めます。

# (2)計画的な設備更新、修繕工事の実施

真庭ひかりネットワーク設備を適切に維持管理し、安定的なサービス提供基盤の維持のため、 真庭市の協力を得ながら、計画的な設備更新、修繕工事を実施します。

#### 【令和4年度修繕予定設備】

設備概要	対象拠点 (予定)	備考
発電機修繕工事(消耗部品等の交換)	湯原 SC・美甘 SC	

UPS バッテリー交換対応	局舎 HE・蒜山 SC	

#### ※その他

・自主放送用送出サーバストレージ更新(真庭市にて実施予定)

#### (3)各種申請対応、利用料金の収納等の加入者管理

真庭市地域情報化施設の設置及び管理に関する条例、同施行規則や個人情報保護法等の関係法令を遵守し、確実で公平・公正な加入者管理を実施すると共に、関係法令の整備、改正等が行われた場合は、速やかに必要な対応を実施します。

#### ア 主たる加入者管理業務

- ●真庭ひかりネットワークの加入申請等に関する業務
- ●真庭ひかりネットワークのサービス開通に関する業務
- ●真庭ひかりネットワークの脱退、廃止に関する業務
- ●真庭ひかりネットワーク利用料の収納に関する業務
- ●真庭ひかりネットワークの加入促進に関する業務

# イ 令和 4 年度加入者管理業務重点取り組み

#### (ア)真庭ひかりネットワーク利用料の収納に関すること

利用料については確実な収納業務を実施するほか、未収金について個々の加入状況や対応履歴等を精査し、徴収に向けた取り組みを強化します。

#### 【未収金徴収取り組み方針】

- ●法令に基づく適切な債権管理の実施
- ●滞納者の実態に見合った納付環境の構築
- ●法的措置の取り組み強化
  - → 未収金徴収目標

200 千円 (令和 2 年度時点未収金額: 2,229 千円)

#### (イ)真庭ひかりネットワークの加入促進に関すること

真庭市地域情報化施設が「ひと」「まち」「市役所」を繋ぐためには、多くの市民・団体がケーブルテレビに加入し、真庭市の価値について共有し、情報を発信、交流していくことが重要と考え、施設効用の最大化を図るため、加入促進に取り組みます。

#### ●加入促進営業活動の実施

概要		新築建築中の施主、施工会社、分譲地の管理会社に対して訪問営業活動を
		行うもの
期	限	年間継続事業
指	標	目標加入率:50%(営業実施に対する加入率)
担	当	保守管理課

#### ●地域産品プレゼント

概要		上記営業活動時や窓口来局時の商材として、テレビ加入者向けに地域産品
		をプレゼントするもの
期	限	令和4年度
指	標	テレビ新規加入者数:80 件/年
予	算	500 千円 (2,000 円×100 件、送料、梱包資材代、フライヤー製作費等)

#### 担 当 保守管理課

#### ●共聴組合の実態調査

真庭市内の共聴組合について、現状調査を実施し、巻き取りの可否等、令和 5 年度 以降の施策に向けた基礎データを収集します。

# 【その他の取り組み】

# 1 人材育成に関すること

ユニバーサルマナー検定の資格取得など、高齢者や障がいのある方、外国人と言った多様な人々に接する際の考え方、行動について学び、誰もが真庭ひかりネットワークサービスを利用し易い環境作りを進めます。

#### 2 市民との交流

スタジオ見学等を通じて、市民と直接交流する企画を設け、関係人口の増加や視聴頻度の向上に 取り組みます。

●スタジオ見学受入れ:5団体

#### 3 他ケーブルテレビ局との連携・交流

県内外のケーブルテレビ局と良好な関係を構築・維持し、真庭市内の催しや取り組みの情報発信、加入者への市外・県外の催し情報等の提供を行うほか、職員同士の情報交換や交流を通じて技術の研鑽を図ります。また、県北ケーブルテレビ 5 局が共同して実行委員会を立ち上げ、2~3 本 (30 分程度)の番組制作を予定しています。

# 公2 芸術文化の振興に関する事業

#### 【事業の趣旨】

本事業は、真庭市において人を育て、夢を育み、文化の薫り高い豊かなまちづくりを推進するため、優れた音響性能を持つホールとして評価の高い「エスパスホール」を中核として、魅力的な催しを企画開発するとともに、地方で味わう機会の少ない文化・芸術の公演等の各種事業を通じ、地域文化の一層の振興と普及を図る事業です。

# 【事業の概要】

- ●芸術文化鑑賞事業
- ●芸術文化普及・支援事業
- ●芸術文化育成事業

#### 1 芸術文化鑑賞事業

芸術性に優れた、様々なジャンルにおけるプロの団体や個人を招聘し、エスパスホールのみならず、その他事業で実施していた勝山文化センター(ポンテホール)で、公演を開催することにより、一般市民に優れた芸術に触れる機会を提供し、真庭市内の芸術文化の向上を図ることを目的とする事業です。

令和4年度は、エスパスセンター開館25周年記念の冠を付けて各種公演を開催します。 また、新型コロナウイルス感染症対策は万全の対策を講じ、安全な公演開催に努めます。

#### 【令和4年度公演概要】

# ●QuatuorB ベーカル・ワールド Vol.2

事業概要: QuatuorBは、(一財)地域創造アーティストで、複数のCDが『レコード芸術』

誌特選盤に選出されています。今回、エスパスホールでの CD 録音、小学校へのアウトリーチ・コンサート、エスパスホールでのコンサートを開催します。

公演予定日: 令和4年5月14日

# ●鼓童創立 40 周年ツアー 鼓童 ワン・アース・ツアー「童」

事業概要: 鼓童は世界的に活躍する和太鼓団体で、記念すべきエスパスシリーズ Vol.1 の

公演アーティストです。以降、数回エスパスホールでの公演を行っています。 エスパスセンター開館 25 周年記念の年に公演を希望する声もあり開催します。

公演予定日: 令和4年6月5日

#### ●小中学校へのプレゼントコンサート

事業概要: 真庭市、岡山フィルハーモニック管弦楽団との連携事業

公演予定日: 令和 4 年 6 月 13~14 日

#### ●親子で楽しむ音楽会

事業概要: 真庭市、岡山フィルハーモニック管弦楽団との連携事業

公演予定日: 令和4年8月21日

#### ●有森博ピアノリサイタル

事業概要: 有森博氏は、国内を代表するロシア音楽のエキスパートとしても高い評価を受

けている岡山県出身のピアニストです。滅多に聴く機会のない貴重なロシアシ リーズのプログラムで、クラシック通のファンに人気の公演となっています。

公演予定日: 令和4年9月25日

#### LumieSaxophone Quratet

事業概要: LumieSaxophone Quratet は、東京藝術大学同窓生により結成された若手サク

ソフォン四重奏団です。ラフォルジュネ・オ・ジャポンなど多数の演奏会に出 演、アウトリーチも行っている今注目のアーティストです。広島県の三原市芸

術文化センターポポロとの連携事業です。

公演予定日: 令和4年10月15日

#### ●シネエスパ

事業概要: 公開される作品(子ども向け、一般向け)に応じて年に数回の上映を予定して

います。

公演予定日: 春、秋

# ●鳥の劇場 演劇公演

事業概要: NPO 法人「鳥の劇場」は、鳥取県鳥取市鹿野町の廃校になった小学校と幼稚園

を劇場に変えて、2006年から演劇活動をしている団体です。芸術監督の中島諒

人氏は、平成21年度芸術選奨文部科学大臣新人賞など多数受賞されています。

公演予定日: 未定

#### ●たにぞう 親子で踊って・歌って・笑ってコンサート

事業概要: NHK「おかあさんといっしょ」の体操や曲を創作し、絵本、雑誌、テレビCM

の振付など多方面で活躍しているたにぞうさんとリカさんの楽しいコンサートです。子ども園と協力して 10 年以上開催していますが、コロナ禍により今回

は、親子コンサートとします。

公演予定日: 未定

#### ●落語公演

事業概要: 来場者アンケート等で要望の高い落語公演を開催します。出演者は人気の春風

亭昇太・昇吉を予定しています。

公演予定日: 未定

#### 2 芸術文化普及・支援事業

市民が出演者として参加する公演や、音楽などの芸術に触れる機会の少ない高齢者等に、芸術文化を身近に感じてもらう機会を提供するとともに、市内芸術文化団体を支援・協働することにより、 真庭市における芸術文化の普及と文化意識の高揚を図ることを目的とする事業です。

市民出演公演としては、財団運営によるオリジナルスの各公演を実施しています。育成事業で育った市民アーティストが出演しそれぞれの発表の場としての演奏会となっています。

#### 【令和4年度実施概要】

#### ●スタインウェイピアノ・リレーコンサート 2022

事業概要: 世界的ピアノを子どもから大人まで弾いていただく、エスパスセンター開館か

ら 25 年間続くコンサートです。

開催予定日: 令和4年4月29日

# ●エスパス合唱団 20 周年記念定期演奏会

事業概要: エスパス合唱団の 20 周年を記念する定期演奏会です。山中千佳子さんに依頼

し作曲していただいた曲も披露します。

開催予定日: 令和4年5月1日

# ●エスパス管弦楽団定期演奏会

事業概要: エスパス管弦楽団第 18 回定期演奏会です。子どもも楽しめるクラシック曲等

も予定しています。

開催予定日: 令和4年6月19日(時短公演)

#### ●舞踏集団宮坂流公演

事業概要: 舞踊集団宮坂流は、日本民謡舞踊大賞で優勝、総理大臣賞、文部大臣賞など多

数受賞し、NHK紅白歌合戦を始めとしたテレビにも出演されています。会主が宮坂一樹氏になり、今までの演目に加え新しい要素を取り入れた内容が楽し

める公演です。

開催予定日: 令和4年9月11日

# ●エスパス第九演奏会

事業概要: プロソリストではなく合唱団員等がソリストを務める第九として全国的に見て

も珍しく、ファンが多い演奏会です。(コロナの状況により内容等を検討)

開催予定日: 令和 4 年 12 月 18 日

#### ●エスパスのど自慢

開催予定日: 令和5年1月15日

# ●エスパス管弦楽団 New Year Concert

事業概要: 新春恒例のエスパス管弦楽団によるコンサートです。新春に相応しいワルツや

ポルカ等の演奏を予定しています。

開催予定日: 令和5年1月29日

#### ●Espace Fun Space Festival 歌とダンスの祭典

事業概要: 参加者と一緒に創るライブです。子ども達のダンスグループも出演し、発表の

場ともなっています。

開催予定日: 令和5年2月12日

#### ●早川太鼓エスパスの陣

事業概要: 早川太鼓は、真庭市の和太鼓団体です。伝統芸能としての和太鼓から脱却し、

常に新たな創造に挑戦している団体です。早川太鼓に指導していただいている

エスパス和太鼓クラブの子ども達も出演しています。

開催予定日: 令和5年3月19日

#### ●2week gallery-私の小さな個展-

事業概要: エスパスインフォメーション横のスペースに、2週間展示していただく企画で

す。気軽に作品展示が出来ると人気を集めています。出展者には、喫茶花水木

のドリンク券をプレゼントしています。

開催予定日: 通年

#### ●親子でうたおう心の歌

事業概要: 図書館おはなし会と連携した催しで、エスパス合唱団指導者による童謡を歌う

会です。

開催予定日: 1回/月

# ●各種ワークショップの開催

事業概要: 市民が芸術文化等に気軽に参加できる機会の提供として、ドラムワークショップをヴァイオリンなどのワークショップを開催します。

#### ●ジュニアシートの実施

事業概要: 希望する市内小中学生を対象に、無料もしくは高校生以下料金の半額程度で鑑賞可能な座席を提供します。指定主催事業の客席最後部、バルコニー席の概ね 50 席以内が対象です。

# 3 芸術文化育成事業

市民参加による芸術文化育成講座(財団事業名:エスパスオリジナルス)を開催することにより、芸術文化に係る人材や団体の育成を行い、将来の真庭市の文化水準向上に向けた基盤づくりを行うことを目的とする事業です。

昨年度に引き続き、検温、消毒、換気などの新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、運営 します。

# 【教室概要】

事業概要	実施概要
エスパス少年少女合唱団	開 催:毎月第1、3月曜日 18時30分~20時00分
	会 費:2,200円
エスパス混声合唱団	開 催:毎月第1、3月曜日 20時10分~21時40分
	会 費:2,200円
エスパス第九合唱団	参加費:3,300 円
エスパス管弦楽団	開 催:毎週水曜日 18時30分~21時20分
	会 費:2,200円
エスパス弦楽教室	開 催:毎月第2、4水曜日 18時30分~20時00分
	会 費:3,300円(管弦楽団員2,200円)
真庭エスパス	開 催:月3回 土曜日 15時30分~17時00分
ジュニアオーケストラ	会 費:3,300円
ヴァイオリン初心者教室	開 催:月3回 土曜日
	会 費:5,000円
エスパス和太鼓クラブ	開 催:毎週木曜日 18時30分~20時00分
	会 費:2,200円

#### 【久世エスパスセンター施設及び設備の維持管理】

#### 1 久世エスパスセンター施設、設備の維持管理、運営等

市民に安全に安心して利用してもらうため、施設、設備の日々の巡視点検や、特殊設備の専門業者による点検、維持管理を行います。また、清潔な管理運営を心がけ、快適な施設を提供するとともに、美観の維持に努めます。

令和4年度は、エスパスホール音響工事(真庭市実施)の設計を予定しています。

# (1)施設、設備の維持管理

# ア 日常・定期点検の実施(主たるもののみ記載)

●エスパスホール

点検内容	実施回数(年)	実施時期	備考
館内清掃	12回	毎月	
ねずみ等生息調査	12回	毎月	
空気環境測定	6回	奇数月	
電気設備保安点検	12回	毎月	
電気設備定期点検	1回	随時	
消防設備点検	2回	7月・1月	
防火対象物点検	1回	1月	
舞台設備点検	3回	7月・11月・3月	
舞台照明点検	1回	7月	
舞台音響点検	1回	1月	
自動ドア点検	2回	5月・11月	
冷暖房等設備点検	4回	5月・8月・10月・2月	
エレベーター点検	4回	4月・7月・10月・1月	遠隔監視のメン テナンスは毎月

#### 【その他の取り組み】

#### 1 社会見学等

中高生等の職場体験やこども園、小学校の社会見学等を積極的に受け入れます。

# 2 利用者の安全管理

新型コロナウイルスに関しては、利用者に対して継続的に感染症対策を呼び掛けるとともに、3 密を避ける、自覚症状のある人の利用自粛を求めるなどの対策を講じます。また、来館時に使用できる手指消毒用アルコール等を設置し、感染が拡大しないよう取り組みます。

利用者の安全を確保するため、避難訓練、AED 研修会等を定期的に行います。

# 3 個人情報保護

個人情報は、「真庭市個人情報保護条例」「真庭エスパス文化振興財団個人情報保護規程」並びに 関係法令に則り適切に取り扱います。

#### 4 その他管理運営に必要な取り組み

- ●利用者等の意見反映のためアンケートを取るなど、市民の声を取り入れます。
- ●市民へのサービス向上のため、耳の不自由な方とのコミュニケーションが図れるよう、窓口での 筆談や、手話研修会への参加等を行います。また、技術や専門的な各種研修会等に参加し、職員 のレベルアップを図り、市民の方が利用しやすい環境作りに努めます。
- ●公益財団法人として、「受益の機会が一般に開かれていること」を基本とし、積極的に広報活動 に取り組みます。また、情報の発信基地として、エスパスホワイエに、県内外の各地域のチラシ・ ポスターなどを設置し、利用者が観光や、イベント等の情報が得られるようにします。

- ●省エネの推進、補助金や助成金の獲得、事務の効率化等、経費の抑制に取り組みます。
- ●真庭 SDGs パートナーとして SDGs を推進するよう取り組みます。

# 公3 文化財の保存・活用に関する事業

#### 【事業の趣旨】

本事業は、国指定重要文化財である「旧遷喬尋常小学校」の保存と活用を図り、もって芸術文化の振興と地域活性化を目的とする事業です。

#### 【事業の概要】

- ●施設及び設備の維持管理
- ●一般見学のための公開

#### 1 施設及び設備の維持管理

管理を担当する職員を配置し、日常の点検、清掃等を行い、施設の維持、保全及び見学者の安全を確保します。修繕の必要箇所等が生じた場合は真庭市の文化財担当者と協議し、適切に対処します。

#### 2 一般見学のための公開

ボランティアの協力を得て一般に公開し、見学者等への案内や解説を行い、重要文化財の歴史や 建築様式等を伝え、その魅力に触れていただきます。また、市外からのバスツアーなどに対応して いきます。

施設の利用申請があった場合は、国指定重要文化財に指定されている意義を尊重し、適切に利用 されるよう取り組みます。

#### 公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

#### 【事業の趣旨】

本事業は、真庭市において、図書、雑誌、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集、保管して 利用者の閲覧に供し、もって教育と文化の発展に寄与することを目的とする事業です。

#### 【事業の概要】

●図書館運営事業

# 1 図書館運営事業

#### (1)資料の収集保存

利用者の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的欲求に応える開かれた場として、幼児から高齢者まですべての人の生涯学習の場として、資料の収集、保存と提供に努めるとともに、読書環境の整備に努めます。また、個人情報の管理に努め適正に取り扱います。

図書・CD・DVD の傷みについては、少しでも長く利用者に提供できるよう、職員が修復を施します。痛みの激しい資料や保存不要な資料については除籍処分をし、書架の整理に努めます。

#### (2)主催事業

昨年度に引き続き、図書館と地域が協働して企画し開催する事業に力を入れます。そして学習拠

点としての機能向上・市民の潜在能力の発掘に取り組みます。

#### 【予定行事】

実施回数	内容		
週1回	おはなし会ぽかぽかえほんばこ(乳幼児向) ※1回/月は童謡の時間		
週1回	おはなし会おはなし列車(園・小向)		
週2回	絵本よみきかせボランティア		
月1回	蔵書整理ボランティア		
月1回	久世地区内園小中学校等配本		
月1回	やってみよう!どうぶつしょうぎ		
年4回	名画鑑賞会(映画上映)		
年4回	真庭市立図書館全体行事(謎の覆面ブックスあらわる!を含む)		
年1回	本のリサイクルマーケット		
年1回	豆本を作ろう!(工作)		
年1回	きいてほっこり昔語り(昔語り発表会)		
年1回	講演会		
夏休み5回	体験!夏休み図書館ボランティア(蔵書整理)		
年4回	ワークショップ(地域の方講師)		
年1回	ボランティア講演会		
年1回	クリスマスカードを作ろう!(工作)		
年1回	百人一首大会		
年1回	どうぶつしょうぎ大会		

# (3)協力事業

「伊勢物語有志の会」「読書会有志の会」「源氏物語有志の会」主催の読書会に、「久世将棋倶楽部」主催の将棋会に、それぞれ毎月1回、図書館お話し室を利用していただく予定であり、他の団体にもご利用いただけるよう活動していきます。

# (4)地区館としての活動

市内7ヶ所の図書館が協力し、資料の相互利用をより推進するとともに、サービスの向上に取り組みます。県立図書館の協力支援や岡山県図書館間相互貸借システムを活用し、多様な情報社会に即したサービスの充実に努めます。また、地区館として地域の方の利用を促進するため、久世地区在住の方に参加していただく行事等を開催していきます。

#### (5)他施設との連携

久世図書館だけでなく、館外にも読書拠点を作っていけるよう、学校図書館、教育機関、その 他の施設とのさらなる連携を図ります。

その一環として今年度も久世地区内の保育園、幼稚園、小中学校への配本、市内学校やボランティア団体への団体貸出しを実施し児童の読書意欲と読書習慣の形成を図ります。また、読書ボランティアを市内の保育園、幼稚園、小学校に派遣し読み聞かせ活動を行います。

さらに、学校での学習成果の図書館展示などを通じて市民の学校への理解を深めていきます。

市内の小学校をはじめ各種団体の施設見学等を受け入れ、中学校・高等学校の職場体験学習にも協力します。

#### (6)職員の研修業務

岡山県立図書館での研修に加え、県内外の図書館を可能な限り視察し、図書館職員として必要な知識・技術を高め、サービスの向上を目指します。

避難訓練を年2回、AED 講習を年1回行い、緊急時に迅速に対応できるように備えます。また、応急処置などの研修も行うなどして安全管理に努めます。

#### (7)利用者の意見反映に関すること

お客様からご意見をいただく「おたよりボックス」設置や、行事後の参加者アンケート等を今年度も実施していきます。ボランティア参加者の声を聴く会も引き続き開催して、幅広いニーズに応えていきます。

# (8)広報活動に関すること

図書館だより「まなぶ~る」を毎月発行し市内各世帯に回覧するとともに、市内施設や学校に も行事ポスターと共に配布します。

また、定期的に行事チラシを園・小・中・高校等に配布し広報に努めます。ホームページや Facebook・告知放送・新聞等で随時情報提供を行うとともに、広報まにわや真庭市立図書館だよ り、エスパス広報紙や真庭いきいきテレビを通じて新着図書案内・行事案内を行います。

# 収益目的事業

#### 収1 テレビコマーシャル等の作成、放送事業

#### 【事業の概要】

本事業は、地元企業等からテレビ CM や PR 番組作成の依頼を受け、ケーブルテレビを通じて市内エリアを対象に放送を行う事業です。

この事業による収益金は、一部を公益目的事業会計に繰り入れ、ケーブルテレビ事業の運営に 当てています。

#### 1 CM 作成放送事業

#### (1)映像制作

市内事業者や真庭市等から各種映像制作依頼を受け、映像コンテンツの選定、構成、撮影、編集、指定媒体での納品までを実施します。

#### (2)CM 制作と放送

市内事業者や真庭市等から CM 制作と放送依頼を受け、映像コンテンツの選定、構成、撮影、編集、コミュニティチャンネルでの放送までを実施します。

市内事業者等にとって、市内唯一の映像による PR となっています。

#### 収2 公益目的以外の施設貸与事業

#### 【事業の概要】

当財団が管理運営している「エスパスセンター(財団施設名称)」はホールのほか会議室等の諸 室があり、公益目的使用を優先しながら、一般市民、企業、団体を対象に貸館事業を行います。

当施設の利用料金は市条例で定められており、一般に公開されています。なお、利用料金は財団の収入となり、その一部を公益目的事業に当てています。

#### 1 施設貸与事業

財団が運営しているエスパスセンターは、ホール、会議室等の諸室を備えており、条例に基づき、 一般市民、企業、団体等を対象とした施設貸与事業を行います。

また、真庭市の了解のもと、適切な割引制度を設けて利用促進を図ります。

#### 収3 コーヒーショップの運営事業

#### 【事業の概要】

本事業は、エスパスセンターに来られる市民の方を対象に、コーヒーと軽食を提供しています。 エスパスでの公演の合間に利用される方や、常連客も多く交流の憩いの場となっています。

#### 1 喫茶運営事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、来客数の減少やイベントが開催出来なくなった事などにより、厳しい運営状態が続いています。

昨年度に引き続き毎月のケーキ販売やテイクアウトの推進、新メニューの開発などに取り組み、 収支の改善を図ります。

# その他事業

# 【事業の概要】

本事業は、公益目的事業、収益目的事業に該当しない事業で、財団の設立目的から逸脱しない事業や、真庭市からの受託により実施する事業です。

#### 他1 その他市からの文化事業等の受託事業

#### 【地域情報関連】

#### 1 事業概要

#### (1)IT サポート事業

真庭市の庁内システム及び庁内ネットワークに関する、市職員からの問合せに対応し、システム等利用者の問題解決、システム、ネットワークの利活用を図るためのサポート事業です。

#### (2)広報真庭一部作成事業

「広報真庭」の『読者の広場』、『ぐるっと真庭まちの話題』、『裏表紙』等、計7ページ分を取材・制作する事業です。

# 【芸術文化関連】

# 1 事業概要

#### (1)音楽アウトリーチ事業

真庭市内小中学校や福祉施設等にアーティストを派遣し、質の高い演奏会やワークショップを 行うことで、次世代の育成を図る事業です。

→ 市内小中学校、福祉施設等で 12 回開催予定

# (2)勝山文化センター・ポンテホール舞台管理運営事業

勝山文化センター・ポンテホールおける各種団体等の公演に係る公演当日までの準備、舞台関連設備の操作取扱いに関する助言、指導等を行い、各種団体等の公演をサポートする事業です。 また、舞台機構設備、照明設備、備品等の管理・保守・日常点検や専門業者による定期保守点検

の立会い、各設備の調整、簡易な修理等を実施します。

#### (3)勝山文化センター「DRUM TAO」公演実施委託事業

長年、勝山文化センター・ポンテホールで実施している「DRUM TAO」の公演を開催する事業です。

# 法人管理

# 1 役員に関すること

●評議員:10名

●理 事:12名(内、常勤理事1名)

●監事:2名

#### 2 職員に関すること

●事務局長 :1名(常務理事兼務)

●事務局次長:1名

●課長 :4名(事業推進課、久世図書館、報道制作課、保守管理課)

●正職員 :21 名 (新採用 4 名)

→ 1名、(一財) 地域創造へ派遣。令和4年4月1日~令和6年3月31日予定

●契約職員 :7名

#### 3 理事会、評議員会の開催に関すること

●令和4年度第1回理事会、評議員会(令和4年6月開催予定)

●令和4年度第2回理事会、評議員会(令和4年11月開催予定)

●令和4年度第3回理事会、評議員会(令和5年3月開催予定)